

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人熊本大学

法人番号：81

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「…平成19年度に、大学院教育におけるe-learningを推進し…」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「…平成19年度に、<u>学部及び大学院教育</u>におけるe-learningを推進し…」</p> <p>【理由】 平成18年度に「eラーニングの専門家をeラーニングで育成する」大学院修士課程として、教授システム学専攻が設置されたところであるが、平成19年度に設置されたeラーニング推進機構は、その設置目的を「総合情報基盤センターと組織的に連携・協力して、学士課程の教養教育及び専門教育、並びに大学院教育におけるeラーニングを推進するとともに、電子教材の開発、並びに開発支援を行う。」と学部教育についても定義しているため。 (達成状況報告書P86 資料5-6-B, C参照)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人熊本大学

法人番号：81

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「・・・ホームカミングデイでの学生キャンパスガイドの作成や・・・」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり下線部を削除願いたい</p> <p>【修正文案】 「・・・ホームカミングデイでの学生キャンパスガイドや・・・」</p> <p>【理由】 学生キャンパスガイドとはホームカミングデイにおける「キャンパスツアー」でガイドの役割をする学生のことで、学生が「ガイドブック」等を作成するものではないため。 (達成状況報告書P144 計画5-3参照)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人熊本大学

法人番号：81

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「…学生が企画・運営する<u>キャリア科目</u>「<u>キャリアデザインセミナー</u>」の<u>開講</u>等によって…」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「…学生が企画・運営する<u>課外講座</u>「<u>キャリアデザインセミナー</u>」の<u>開催</u>等によって…」</p> <p>【理由】 「キャリアデザインセミナー」は学生が自主的に企画・運営するもので、正規の授業科目ではないため。 (達成状況報告書 P144 計画 5-3 及び P135 計画 3-2 参照)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 熊本大学は、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを理念とし、中核都市に立地する総合大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たすことを目的とし、アクション・プログラムを策定するなど法人運営の活性化に向けた取組が行われている。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 熊本大学は、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを理念とし、<u>「学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行い個性ある創造的人材を育成すること」</u>、「<u>高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進すること</u>」、「<u>中核都市に立地する総合大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たすこと</u>」を目的とし、アクション・プログラムを策定するなど法人運営の活性化に向けた取組が行われている。</p> <p>【理由】 本学は、「知の創造、継承、発展に努め</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>

、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献すること」を理念とし、3つの目的、すなわち、「学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行い個性ある創造的人材を育成すること」、「高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進すること」、「中核都市に立地する総合大学として地域との連携を強め、地域における研究中核的機能及び指導的人材の養成機能を果たすこと」を掲げている。

しかし、原案は3つの目的のうち、最後の1つのみを引用している。

このため、原案のまま公開されると、本学の目的が社会に正しく伝わらないと考えられるため、修正願いたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I 教育研究等の質の向上の状況 (Ⅲ) その他の目標 (2) 附属病院に関する目標</p> <p>【原文】 平成16～19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 ○ 診療面 ・ 救急医療については積極的に患者の受入れ等に取り組んでいることから、救命救急センターの設置も含め、さらなる取組が求められる。</p> <p>【申立内容】 原文を原案から削除願いたい。</p> <p>【理由】 救命救急センターの設置については、中期計画に掲げていた事項であるが、既に熊本市内に救命救急センターを設置する医療機関が2カ所あることから、現状では設置の緊急性は低いと考えられる。また、熊本県の「第5次医療計画」においても、本院に救命救急センターの設置を求める計画はなく、要請も受けていない。 これらを踏まえ、平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書において、救命救急センターの設置は見送るが、新中央診療棟に屋上ヘリポートを設置するなど、急性期医療は積極的に行うこと及び都道府県がん診療連携拠点病院としての活動にも力を入れていくことを報告している。 一方で、救急医療体制の整備は、社会的要請が強いものであることから、救急車で搬送される患者は断らず、24時間受け入れ</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 今回の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果については、平成16年度から平成19年度において各大学病院において取り組まれた状況等を評価するものである。 救命救急センターの設置については、設置を求める計画がないことは承知している。 しかしながら、平成19年度の実施状況において、救急医療の充実に向けて「救急医療体制整備検討WG」を設置し、人員確保や組織形態の整備方策を検討していることもあり、今後も救急患者の積極的な受入体制に取り組む意思表示が示されていること、また救急医療については、地域の実情にもよるが、社会からの期待もきわめて大きいことから、今後も様々な面において救急医療に貢献できるよう更なる計画的な取組が必要であると判断されるため。</p>

可能にするため、専任医 6 名を配置した「救急外来チーム」を新設し、平成 20 年 7 月から稼働開始しているところである。

さらに、近隣の救急指定病院と連携し、病院の機能により、一次・二次救急と三次救急の住み分けを行うよう、検討ワーキングを設置し、平成 21 年度の早い時期に実施すべく取り組んでいるところである。

については、課題として指摘されている救命救急センターの設置に関しては、既に設置しないことで結論を出しており、これに替え、上述のように本院独自の救急医療体制の構築を進めているので、削除願いたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I 教育研究等の質の向上の状況 (Ⅲ) その他の目標 (3) 附属学校に関する目標</p> <p>【原文】 平成16～19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 ○ 中期目標「教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるとともに、学部教員と附属学校園の教員が連携し、学生に対する適切な教育現場を提供する。」とあるが、平成19年度計画が設定されていない。平成18年度までに既に実施済みであるとの自己評価に基づくものであるが、継続的に年度計画を設定することが適切と思われる事項であり、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが求められる。</p> <p>【申立内容】 原文を原案から削除願いたい。</p> <p>【理由】 ご指摘のように、本計画については、継続して実施することが重要であるとの認識に立って、平成19年度の年度計画に「平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。」と記載し、下記のとおり、平成19年度においても継続して実施した。</p> <p>① 附属学校教員と学部教員が連携し、附属学校園（幼・小・中・特支）にお</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 教育実習の実施においては、附属学校の設置趣旨である教育実習への協力は非常に重要な取組であり、学部教員と附属学校園の教員の連携のもと、教育実習の体制、内容等について協議を重ねる体制を確立し、不断の充実・改善を図ることが必要であり、これらに向けた計画の設定と業務の推進が必要であるため。</p>

ける1～4年次の実施計画を作成し、教育実習を一層充実させる活動を、年度を通して実施した。

- ② 各教育実習時における小研究会等においては、学生に対する学部教員及び附属学校教員による適切な指導・助言を行い、教育的効果の向上に努めた。また、介護等体験実習については、附属特別支援学校及び県内9福祉施設に学生を小グループに分け実施し、事前・事後指導等を含め充実させた。
- ③ 学部の教育実習委員会で、各附属学校園から実習前に提出される実施計画書に基づき、教育実習の授業内容と学部カリキュラムの系統性等について検討するとともに、実習終了後、各附属学校園から提出される実施報告書に基づき、教育実習の改善点について検討し充実を図った。

しかし、今回の評価の提出書類「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」においては、継続して実施する計画であったが、特記すべき新たな計画がなかったため、文部科学省の記載例を参考に「平成18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし」と記載した。

このため、原案のまま公開されると、本学の取組が社会に正しく伝わらないと考えられるため、削除願いたい。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

国立大学法人熊本大学

法人番号：81

学部・研究科等番号・名称：03・教育学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 1. 教育の実施体制</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「基本的組織の編成」については、当該学部内に平成19年度から特別支援学校教員養成課程を新設して七つの課程を設置して、社会的要請に応じ見直しを図られるなどの相応な取組を行っていることから、</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「基本的組織の編成」については、平成19年度に養護学校教員養成課程を特別支援学校教員養成課程に改称し、社会的要請に応じ見直しを図られるなどの相応な取組を行っていることから、</p> <p>【理由】 本学部は従前より 6 課程である。 特別支援学校教員養成課程は養護学校教員養成課程を改称したものであり、平成19年度に新設した課程ではない。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>